

京都議定書目標達成に向けた日本の取組

(要約)

(財) 地球環境戦略研究機関(IGES)
理事長 浜中 裕徳



京都議定書以降の様々な取り組みのうち、最も典型的かつ効果的であったのは、トップランナー方式と呼ばれる省エネ基準で、この厳しい基準が企業の技術開発を促し、エネルギー効率に優れた商品の普及に貢献してきた。特に自動車の場合は、環境への影響の多寡により差をつけるグリーン税制もあり、2010年の自動車燃費基準が前倒しで達成された。経済界は自主行動計画で成果を上げているものの、日本全体での温室効果ガス排出量は増加している。2005年京都議定書発効以降、目標達成計画により対策の強化を図ってきたが、環境税・炭素税、排出量取引の導入については、まだ国内で意見が分かれているのが現状である。

温室効果ガス排出量の推移について、2006年度までの速報ベースでは、産業部門は5%余り減少、運輸部門は、最近数年間は横ばい又はやや減少。一方、業務部門は40%以上、家庭部門は30%という高い増加率を示し、我が国のCO₂排出量が減らない主因になっている。

環境省の中央環境審議会、経済産業省の産業構造審議会の合同審議会で、温室効果ガス排出削減目標達成に向けた取組、目標達成計画、実施状況を点検し、昨年その評価を行い、追加対策について検討した。2005年で基準年から7.8%増、それを6%減にするには14%近くの削減が必要だが、実際は森林活用による吸収の増進、そして国際的なCDMの実施等も組み合わせるので、国内排出量の削減は基準年からマイナス0.6%を目標にしている。

現行の対策では、比較的対策が順調に進んだ場合で2,000万トン、そうでない場合は3,400万トンのギャップが残ると見込まれている。このギャップをどう埋めるかの検討を重ね、2007年12月の合同審議会案からブリックコメントを経て、2008年2月8日に最終報告案として公表された。

例えば電気事業連合会・電力業界は電力1キロワットアワー発電当たりのCO₂排出係数を2010年までに20%下げる、という約束をしている。実現すれば現行の対策でも6,600万トンから6,800万トンぐらいの改善が見込まれる。

それでも残るギャップへの対策として、自主行動計画での業種ごとの目標を可能な限り引き上げ、約1,900万トンの追加削減をする。省エネ法改正を通じ、企業単位のエネルギー管理、省エネ規制やベンチマークを活用した一層の原単位改善の取組により300万トン、住宅では省エネリフォームへの税制優遇等により200万トンの追加削減を行う。また、トップランナー規制の拡充、燃費効率の良い車の普及促進やエコドライブにより480万トン削減。その他、国民運動、中小企業の取組促進、グリーン電力証書の活用等による新エネルギーの推進を加え、合計3,700万トンの追加削減を実施しようとしている。

3,400万トンという想定されるギャップの上限よりも多い削減を実施しようとしており、数字上はこれで一応達成の見通しがついたことになる。しかし、実施には相当の努力を要し、また森林吸収や海外でのCDM等の削減プロジェクトの実施がその前提となっており、ハードルは決して低いものではない。

(コーディネーターとの Q&A)

Q：再生可能エネルギー推進の具体策はどのようなものか？



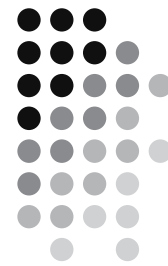
A：一つには電力会社に再生可能エネルギーによる発電を一定量求める RPS 基準であり、もう一つは再生可能エネルギーによる電力の買い上げがある。RPS の目標が低いという批判もあるが徐々に高めており、買い上げの値段も高くしていこうとしている。また、企業もグリーン電力証書を買う自主的な動きもある。全体として130万トンでは少ないとの批判はあるが、バイオ燃料は技術開発だけでなく、普及促進のための優遇税制も検討されている。

京都議定書目標達成に 向けた日本の取り組み

2008年 2月14日

地球環境戦略研究機関理事長

浜中 裕徳



議定書実施の動向 日本の取り組み

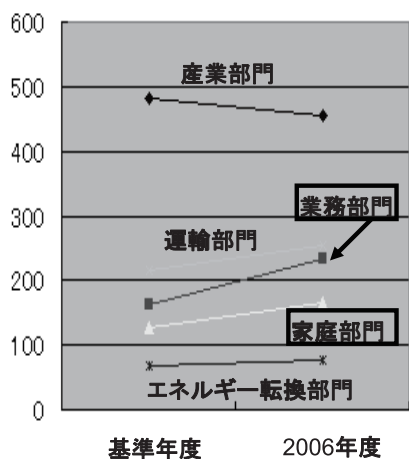
- これまでの地球温暖化対策
 - 省エネ基準(トップランナー方式): 企業の技術開発を促進。
 - 低燃費自動車の普及: トップランナー基準・グリーン税制。
 - 経団連自主行動計画: 全体として安定化をほぼ達成。
- 京都議定書目標達成計画 (2005)
 - 自主行動計画: 策定企業・対象部門拡大、目標引き上げ、透明性・信頼性・目標達成の蓋然性向上。
 - 住宅・建築物省エネ対策の強化。
 - 排出量算定・報告・公表制度、主体間連携省エネ施策。
 - 自主参加型排出量取引制度。
 - 環境税、国内排出量取引: なお合意形成に課題。

2

我が国の温室効果ガス排出量の推移(～2006年度)



百万tCO₂ エネルギー起源CO₂



全てのガス

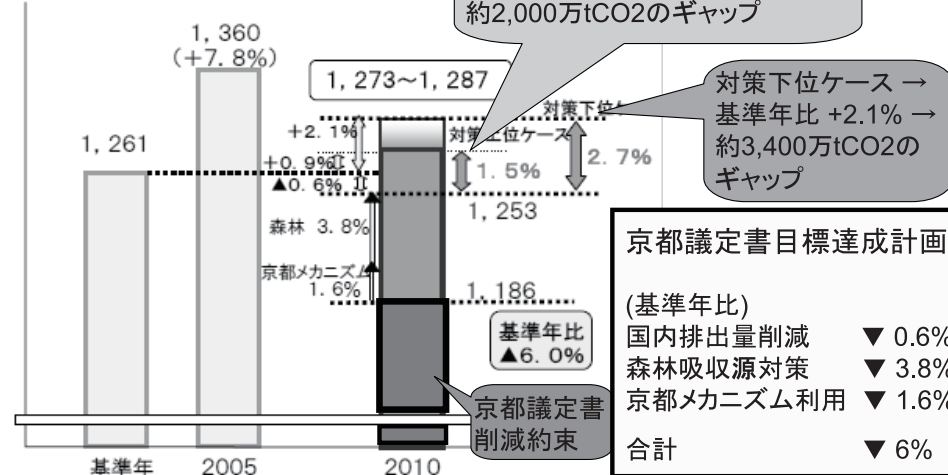
ガス及び部門の区分	実績		基準年度 比増減率 (%)
	京都議定書 基準年度	2006年度 速報値	
(単位)	(百万tCO ₂)		(%)
エネルギー起源CO ₂	1,059	1,184	11.8
産業部門	482	455	-5.6
民生(業務その他部門)	164	233	41.7
民生(家庭部門)	127	166	30.4
運輸部門	217	254	17
エネルギー転換部門	68	76	11.3
その他	202	157	
非エネルギー起源CO ₂	85	91	7.1
メタン	33	24	-28.7
一酸化二窒素	33	25	-22
代替フロン等3ガス	51	17	-66.2
総排出量	1,261	1,341	6.4

注:「2006年度(平成18年度)の温室効果ガス排出量速報値<概要>」
(平成19年10月、環境省)を基に作成。

我が国の温室効果ガス排出量見通し(2010年度)



(百万t-CO₂)



注: 経済産業省資料を基に作成

京都議定書目標達成計画の 評価・見直し



- 中環審・産構審最終報告案(2007年12月)
 - 現行目標達成計画上の対策の確実な実施。

一般電気事業者の販売電力

- CO₂排出原単位: 現在0.423kg-CO₂/kWh(2005年度実績)と基準年度比横ばい。
- 電気事業連合会の環境行動計画目標: 0.34kg-CO₂/kWh程度まで20%程度低減。
- 上記計画目標の達成により、2005年度実績から約6,600~6,800万t-CO₂(基準年度総排出量比5.2~5.4%)に相当する排出削減効果が見込まれる。

- 業務・家庭部門の対策の抜本的強化が主眼。

5

京都議定書目標達成計画の 評価・見直し(続き)



- 主な追加対策(中環審・産構審最終報告、08年2月)
 - 自主行動計画: 目標引き上げ、対策強化。数値目標設定や未策定業種への計画策定の働きかけ促進
[削減効果(以下、同じ): 約19百万t-CO₂]
 - 企業単位のエネルギー管理規制の導入、ベンチマークを活用した省エネ対策の客観的評価、エネルギー原単位改善の取組強化[約3百万t-CO₂]
 - 住宅・建築物: 省エネ措置の一層の強化[約2百万t-CO₂]
 - 住宅・建築物省エネ対策強化、届出義務範囲の拡大
 - 省エネ改修税制優遇措置

京都議定書目標達成計画の 評価・見直し(続き)



- 主な追加対策(続き)
 - トップランナー規制拡充[約1.3百万t-CO₂]
 - 業務用機器の対象拡大:複合機、業務用冷蔵庫等
 - 目標年度に到達した機器:新たな目標設定
 - 自動車の燃費改善[約3.5百万t-CO₂]
 - 国民運動:1人1日1kg削減など[約1百万t-CO₂]
 - エコポイントなど、経済的インセンティブの付与
省エネ家電の買い換え促進、カーボンオフセットの普及
 - 中小企業:取組支援、国内CDM検討[約1.7百万t-CO₂]
 - 新エネルギー対策の推進[約1.3百万t-CO₂]
 - グリーン電力証書などの自主的取組の促進
 - バイオ燃料普及促進